

概要版



平成27年3月

岩見沢市

子ども・子育て支援新制度の概要

平成27（2015）年4月から、「子ども・子育て支援新制度」を開始します。

新制度では、市が子ども・子育て支援の実施主体として、子ども・子育て支援に関する利用状況と利用希望を調査等により把握したうえで事業計画を作成し、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施していきます。

子ども・子育て支援の新体制

新制度では、幼児期の学校教育・保育に関する給付制度が創設されるとともに、「地域子ども・子育て支援事業」が法定化されました。

子ども・子育て支援給付

■現金給付

- ・児童手当

■教育・保育給付

- ・施設型給付
(幼稚園、保育所、認定こども園)
- ・地域型保育給付
(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育)

地域子ども・子育て支援事業(11事業)

- ①利用者支援事業 ②時間外保育事業（延長保育事業） ③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ④子育て短期支援事業（ショートステイ） ⑤乳児全戸訪問事業 ⑥養育支援訪問事業 ⑦地域子育て支援拠点事業 ⑧一時預かり事業 ⑨病児保育事業（病児・病後児保育事業） ⑩ファミリー・サポート・センター事業 ⑪妊婦健康診査

幼稚園・保育所などの利用について

新制度では、幼稚園や保育所などの利用を希望する保護者からの申請に基づき、市が子どもたち一人ひとりについて「教育・保育の必要性」の認定を行います。認定は3つの区分に分かれており、区分に応じて施設などの利用先が決まります。

1号認定

お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合

- 教育標準時間
(4時間を標準)
- 利用先
幼稚園・認定こども園

2号認定

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

- 保育短時間
(パートタイム就労最長8時間)
- 保育標準時間
(フルタイム就労最長11時間)
- 利用先
保育所・認定こども園

3号認定

お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

- 保育短時間
(パートタイム就労最長8時間)
- 保育標準時間
(フルタイム就労最長11時間)
- 利用先
保育所・認定こども園・小規模保育等

※幼稚園については、新制度に移行せず、現行制度のまま継続する園もあります。

基本理念（子ども・子育てのビジョン）

本計画は、「新岩見沢市総合計画（平成20年度～29年度）」を踏まえ、子どもと子育てに関連する他の計画との整合性を図りながら、平成16年度から11年間にわたり取り組んできた「次世代育成支援行動計画」を継承し、新たにつくることになった「子ども・子育て支援事業計画」と一体のものとしてまとめています。

これにより、岩見沢市がこれまで先駆的に取り組んできた子育て支援事業にも引き続き力を注ぎ、さらなる子育て環境の充実を図ることを目指しています。

『ひとの絆で紡ぐ 笑顔の輪』

市は、子どもと子育てをする人、それを支援する人、地域で生活する人など、みんなが満足するために、どんなまちをめざしていくのかを考え、ビジョンを描きました。それを「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」と表現しています。

「子どもをまんやかに」

子どもの笑顔は、健やかな成長の証です。にこにこ笑う子どもをまんやかにした毎日を想像してみてください。その笑顔は、子育て中の保護者へ、子育てを応援する人へ、地域の人へと、まち全体に広がっていきます。子どもをまんやかにして、様々な年代、立場の人が、幸せな気持ちになって、笑顔になる。笑顔の輪は、絆を深め、みんなの幸せを紡いでいく。それが、岩見沢市が目指すまちの姿です。

子育ては「楽しむこと」



文化人類学者の原ひろ子さんによれば、ヘヤー・インディアンの人たちの日常生活は働くこと、楽しむこと、休むことの3つのカテゴリに分かれ、子育ては楽しむことのカテゴリに入るといいます。子どもというのは、大人の人たちを笑顔にしてくれる、楽しませてくれる存在だということです。

僕たちも出来ることなら、ヘヤー・インディアンのように楽しむというカテゴリの中に子育てを入れていきたいと思います。

（岩見沢市子ども・子育て会議 平野直己）



プランの視点と優先順位

3つの視点

本計画の基本理念を達成するため平成27年度から平成31年度までの5年間で84事業を計画的に実施します。それらを子どもと保護者との相対的な関係から、命と健康を守る「**安全**」、子育てする将来像を描く「**安心**」、子育てを楽しむ「**笑顔**」に分類します。

計画の中心は、全体の約7割を占める「安心」に分類される事業ですが、推進に当たっては、「安全」に分類される事業から優先的に取り組み、子ども・子育てを支えていくこととします。

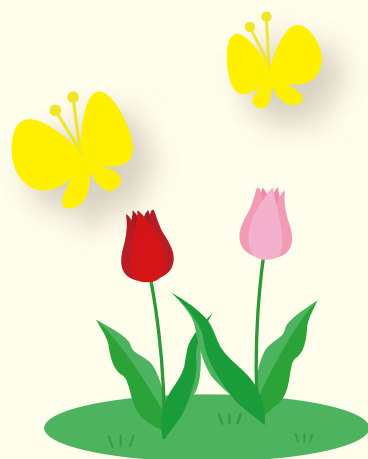
子ども・子育て支援の3つの視点と優先する事業

笑顔 29 事業
政策的に実施します

安心 61 事業
優先順位を考慮しつつ実施します

安全（セーフティネット）23 事業
100%事業実施を目指します

※ 2つの分類に位置づけられる事業もあります。



子どもたちが支援者に

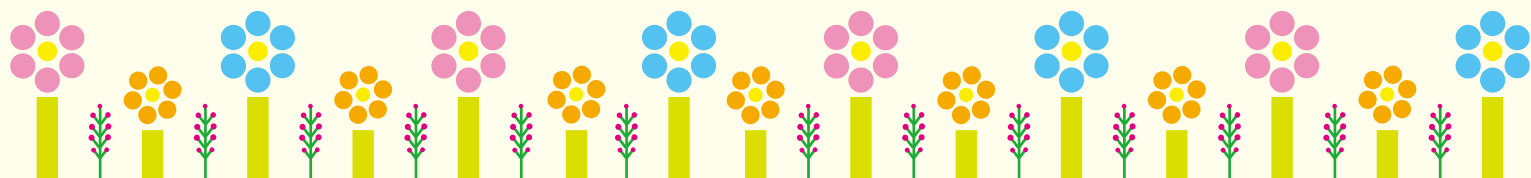


子どもの遊びの場面では、大きい子が小さい子を助けてあげる光景を見ることがあります。それをほめられた子は、うれしくて元気になります。

子どもにとって必要なのは、支援者になれる環境かもしれません。子どもたちには、世の中で役立つ人だということを、体験させてあげることだと思います。

子どもたちを成長させたいならば、子どもたちこそ支援者であるという立場を実感させてあげてほしいのです。

（岩見沢市子ども・子育て会議 平野直己）



安全

「安全」は、子どもと保護者の命と健康を守るための取り組みであり、子ども・子育て支援の基盤となるセーフティネットです。困った時に、必要な支援が必ず届くよう、病児保育事業や子育て短期支援事業をはじめとする23の事業を今後5年間で、すべて実施することを目指しています。

病児保育事業（病児・病後児保育事業）

事業概要	子どもが病気のときや病気の回復期にあるため、保育所等での集団保育ができないときなどに、一時的に専用の施設で保育を行う事業
市の現状	平成26年度現在、市では病児保育事業（病児・病後児保育事業）は、行っていません。
提供体制の確保方策	平成27年度から、病児保育1か所、病後児保育1か所、定員各3名で事業を実施します。平成29年度までは、量の見込みが確保策を上回りますが、平成30年度には充足する見通しです。

■病児保育事業：「量の見込み」に対する「確保の内容」（人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込（利用者数）	1,885	1,856	1,808	1,751	1,724
②確保の内容	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794

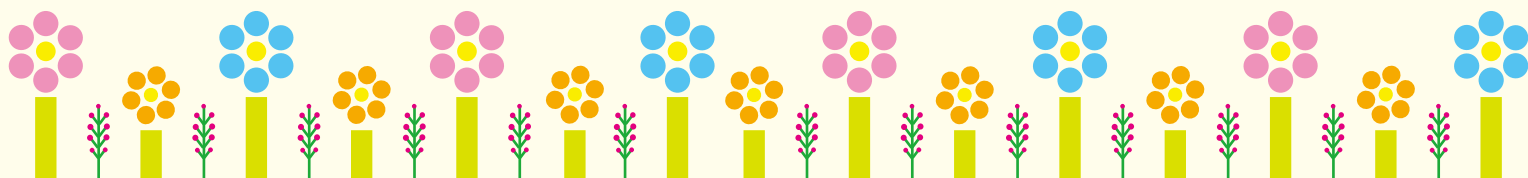
子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要	○ショートステイ 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業（原則として7日以内）。 ○トワイライトステイ 保護者が仕事などの理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設等において児童を預かる事業（宿泊可）。
市の現状	平成26年度現在、市では子育て短期支援事業は行っていません。
提供体制の確保方策	平成27年度から児童養護施設等に委託し、事業を実施するよう努めます。

■子育て短期支援(ショートステイ)事業：「量の見込み」に対する「確保の内容」（人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込（利用者数）	40	39	38	37	37
②確保の内容	40	39	38	37	37

そのほかにも、幼児健診事後指導教室、子ども発達支援センター事業、教育支援センター事業などがあります。



安 心

「安心」は子どもを産み、育てるため、子育てをしながら生活する将来像が描けるような、幼児期の学校教育・保育や多様な子育て支援サービスなどの取り組みです。該当する事業数は61にのぼり、最も多い分野ですが、国や北海道の支援策など、財政的な措置を考慮しつつ実施していきます。

幼児期の学校教育・保育

■ 幼児期の学校教育・保育の量の見込みの算出結果

(単位：人)

年度	1号認定 3-5歳		2号認定 3-5歳 保育所 認定こども園	3号認定 0-2歳 保育所 認定こども園 地域型保育事業
	幼稚園 認定こども園	うち保育を必要とする 事由に該当するが幼稚園を希望		
H27	917	240	757	534
H28	890	233	735	538
H29	869	228	717	523
H30	839	220	693	508
H31	839	220	693	493

■ 教育・保育施設、地域型保育事業の確保方策

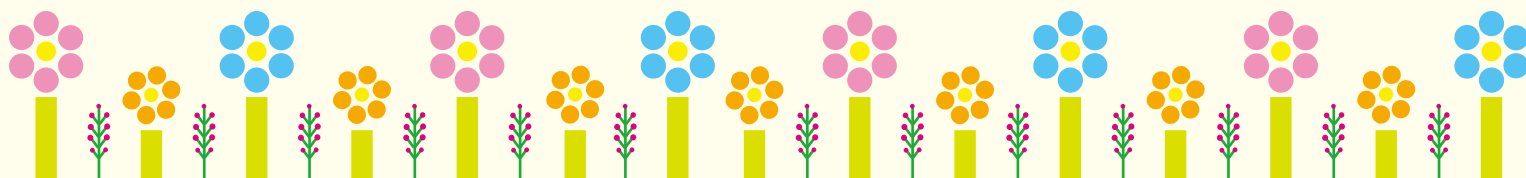
(人)

		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込		917	757	534	890	735	538	869	717	523
②確保の内容	認定こども園 幼稚園、保育所	1,065	550	470	1,065	550	470	1,010	580	485
	認可外保育		249	116		249	116		213	92
	地域型保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-

		平成30年度			平成31年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込		839	693	508	839	693	493
②確保の内容	認定こども園 幼稚園、保育所	1,010	580	485	1,010	580	485
	認可外保育		213	92		213	92
	地域型保育	-	-	-	-	-	-



そのほかにも、産前産後ヘルパー、子育て親子ひろば、乳幼児医療費の助成などがあります。



笑 顔

「笑顔」は、子どもたちが社会と関わりながら成長する喜びを感じ、保護者が子育てを楽しみ、子育て支援者も自身の活動からやりがいや満足を得ることを目指す取り組みで、放課後児童健全育成事業や地域子育て支援拠点事業など29の事業を実施します。子ども、保護者、支援者の誰もが将来に自信と希望が持てるよう、優先的、政策的に実施していきます。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業概要	日中、仕事などの理由で保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業
市の現状	児童館等を利用して、仕事などの理由で保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を、登録制により受け入れています。 放課後児童健全育成事業は、公営15か所、民営2か所で実施しています。公営の放課後児童クラブの開設時間は、月曜日から金曜日が放課後から午後6時まで、土曜日・学校の長期休業日は、午前8時30分から午後6時までとなっています。
提供体制の確保方策	開設時間の延長については、平成27年度から実施する予定です。小学校高学年の受け入れについては、小学校の空き教室等の活用も含め、計画期間内に実施するよう努めます。

■放課後児童健全育成事業：「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」（人）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込 (利用者数)	低学年	503	484	478	476	463
	高学年	241	236	233	230	222
	計	744	720	711	706	685
②確保の内容	受入可能定員	503	484	478	706	685
③設置個所数		17	17	17	20	20

地域子育て支援拠点事業

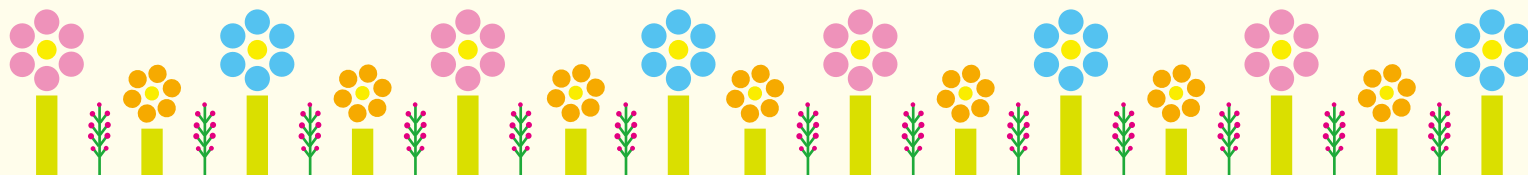
地域子育て支援センター

事業概要	乳幼児及びその保護者が交流する場であり、子育て支援等の情報提供や相談・助言等を行うほか、関係機関との連絡調整等を実施する事業
市の現状	地域子育て支援センター事業は、いわみざわ子育て支援センター、なかよし保育園、東保育園で実施しており、子育て親子の交流や子育てに関する講習会、子どもから離れて参加できるリフレッシュ事業などを開催しています。
提供体制の確保方策	地域子育て支援センター利用実績から、必要量の確保が可能であることから、今後も引き続き事業を実施します。

■地域子育て支援拠点事業：「量の見込み」に対する「確保の内容」（人回）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込（利用者数）	1,567	1,524	1,524	1,481	1,435
②確保の内容	1,567	1,524	1,524	1,481	1,435

そのほかにも、新しい屋内型あそび場の整備、保育所地域活動事業(世代間交流)、いわなびチャレンジスクールなどがあります。



次世代育成支援行動計画の6分野の施策と3つの視点



岩見沢市子ども・子育てプラン 概要版

(次世代育成支援行動計画／子ども・子育て支援事業計画)

平成27年3月

岩見沢市教育委員会 教育部 子ども課

〒068-0024 岩見沢市4条西3丁目1番地

であえーる岩見沢

☎ 0126-35-5133

<http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp>